

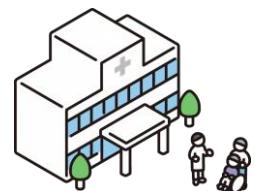
ハイリスク妊娠の方には妊娠出産に伴う医療機関への交通費等の助成が受けられます。



【つぎの①～③条件をすべて満たす方が対象です】

- ①北上市内に住所がある方
- ②住所地または出先（県内）から通院する県内の周産期母子医療センターまで、標準的な移動時間がおおむね60分以上要する方
- ③ハイリスク妊娠であると医師が認めた方

明細書に「ハイリスク妊娠管理加算」「ハイリスク分娩管理加算」と記載がある人が該当します。そのほか医師が認めた方が該当になりますので、主治医に確認してください。



申請は3ステップ！

1. まずは、自分が対象になるかどうかをチェックしましょう！



左のQRコードをスマホで読み取り、自分が助成の対象になるかを確認します。

自分は対象になるのかな？と、迷ったらhoKkoに相談してください。

2. 申請に必要な書類を準備し、事前提出と来所予約をしましょう

医療機関に記載してもらう書類や領収書、明細書などを揃えたら書類の事前提出（オンライン）と来所予約をしましょう。



3. hoKkoに来所して、申請手続きをしましょう

手続きは、QRコードで事前に提出した書類の確認をします。10～20分ほどかかりますので、時間に余裕をもってご予約ください。乳幼児健診や育児相談の前後に行なうこともできます。

4. 内容を審査し、金額決定後指定の口座に振り込まれます。

決定通知書が自宅に届きます。内容を確認し記帳しましょう。

裏面へ

助成申請のための詳細情報

【助成対象】・公共交通機関(電車、バス、タクシー)および自家用車の交通費

※タクシー利用時の領収書には発着地の記載が必要です

※自家用車の場合、住所地から医療機関までの距離(km)×37円

・待機のために宿泊した場合の宿泊費

【助成額】①交通費 1回の出産あたり 通院にかかった実費×0.8乗じた額

②宿泊費 実費額から2,000円を控除した額

①+② 合計額と上限50,000円を比較して少ない額を助成します。

【申請時期】申請時点で助成額50,000円を超えた段階、もしくは最後の産後健診の翌日から6か月以内

(※やむを得ない事由により、6か月以内に申請できない場合はご相談ください)

【助成対象期間】次に該当する、通院開始・待機宿泊から通院終了までの期間

母子健康手帳の交付を受け、周産期母子医療センターでの妊産婦健診等を目的として通院または待機宿泊を開始した日から、終了した日まで。

【提出書類】申請書等の記入書類と、領収書や診療明細等をご用意いただきます

- 北上市妊産婦アクセス等支援助成申請書(様式第1号)
- 北上市妊産婦アクセス等支援助成申請内訳書(様式第2号)
- ハイリスク妊産婦該当事項確認書(様式第3号)※医療機関記載欄あり
- 母子健康手帳の写し(妊娠中の経過、出産の状態、産後の母体の経過のページ)
- 預貯金通帳やキャッシュカードなど振込先口座番号の写し
- 本人確認書類(運転免許証またはマイナンバーカード等写真つき証明書、どちらもない場合は保険証など2点)の写し

全員が提出

該当者のみ提出

- 診療明細書、領収書の写し(妊産婦健診以外に周産期母子医療センターを受診した場合)
- 交通費にかかる領収書(タクシーを利用した場合は発着地を手書きすること)
- 有料道路利用料領収書(タクシーで高速道路を利用した場合)
- 宿泊費領収書(宿泊した場合)
- 妊婦本人の口座以外で受取を希望する場合委任状(申請者は妊産婦本人です)



自宅から岩手医大附属病院、岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院に妊産婦健診等で通う必要がある方は、自分が該当になるか一度確認してみましょう。

北上市こども家庭センター
親子保健係 0197-72-8298